

第4号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第14号）

目次	ページ
1 国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定）(3.1.8)	3~4
2 高齢者等インフルエンザ予防接種費（4.1.4）	5
3 【単独】環境衛生施設整備事業費 動物管理センター移転（4.1.8）	6

市民健康部

令和5年2月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	3 民生費	1 社会福祉費	8 国民健康 保険事業費	1-1	国民健康保険事業特 別会計繰出金(事業 勘定)	千円 78,850

1 概要

一般会計を通して国民健康保険事業特別会計(事業勘定)に繰り入れる国・県支出金等である「保険基盤安定負担金」及び「国保財政安定化支援事業」の交付額が確定したことに伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)を増額するもの。

【繰出金補正額の内訳】	(補正額)
(1) 保険基盤安定負担金(保険税軽減分)	25,866,000円
(2) 保険基盤安定負担金(保険者支援分)	22,274,000円
(3) 国保財政安定化支援事業	30,710,000円
合計	78,850,000円

※(1)～(3)は地方交付税措置対象

2 事業内容

(1) 保険基盤安定負担金(保険税軽減分及び保険者支援分)

ア 制度の趣旨

被保険者の保険税負担の緩和や国保財政基盤の安定化を図り、併せて、中間所得層の保険税負担を軽減し、低所得者を多く抱える市町村を支援する。

イ 制度の流れ

国・県から所定の負担割合による交付金を市の一般会計にて受け入れ、市負担分(一般会計)と合わせ国民健康保険事業特別会計へ繰り出す。【法定繰出金】

ウ 補正理由

当該交付金の確定額が当初の見込みを上回り、多く受け入れることとなったため、それに伴い、制度上、本件特別会計繰出金も増額となるもの。

(2) 国保財政安定化支援事業

ア 制度の趣旨

保険者の責めに帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因(低所得者が多いことにより収入基盤が弱いこと及び高齢者が多いことにより給付費が

多くなっていること)に着目し、国が定める一定割合により算定された額について一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、国保財政の安定化を支援する。【繰出基準に基づく繰出金】

イ 補正理由

国が示す算定基礎額が当初の見込みを上回ったことにより増額となるもの。

3 財源内訳

区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 4,232,314	千円 484,983	千円 1,631,328	千円 -	千円 -	千円 2,116,003
補正額	78,850	11,137	24,968	-	-	42,745
補正後の額	4,311,164	496,120	1,656,296	-	-	2,158,748

国庫支出金:保険基盤安定負担金(保険者支援分)

県支出金:保険基盤安定負担金(保険税軽減分及び保険者支援分)

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	1-1	高齢者等インフルエンザ予防接種費	千円 30,739

1 概 要

高齢者等を対象としたインフルエンザ予防接種について、新型コロナウイルス感染症の患者とともに、季節性インフルエンザの患者も増加傾向にある中で、接種者数が当初の見込みを上回り、費用に不足が生じることが見込まれることから、増額補正を行うもの。

2 事業内容

(1) 実施期間 令和4年10月～令和5年3月（予防接種は令和5年2月まで）

(2) 対象者 ア 65歳以上の者

イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として厚生労働省令で定める者

対象者数	当初見込		決算見込	
	接種率	接種者数	接種率	接種者数
135,507人	55.6%	75,342人	62.8%	85,098人

対象者数：65歳以上の人口(R3年9月末時点)

(9,756人増)

(3) 事業費 30,739千円

ア 年間費用見込額 263,798千円（接種者数 85,098人）

イ 予算現額 233,059千円（接種者数 75,342人）

ウ 補正額（ア－イ） 30,739千円（接種者数 9,756人）

内 訳	補正額（千円）	備 考
委託料	30,739	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種委託料 30,247千円 自己負担徴収者 @2,459円×6,628人=16,298,252円 自己負担免除者 @4,459円×3,128人=13,947,752円 ・ 支払事務等委託料 492千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 30,739	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 30,739

【繰越明許費補正】

4 衛生費 1 保健衛生費 8 環境衛生費 (予算説明書 6、48～49ページ)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債 (※1)	その他	一般財源
【単独】環境 衛生施設整 備事業費 動物管理セ ンター移転	予算現額	千円 158,500	千円 -	千円 -	千円 118,800	千円 -	千円 39,700
	支出予定額	102,671	-	-	77,000	-	25,671
	繰越明許額	55,829	-	-	41,800	-	14,029

(※1 一般単独事業債 75%)

1 繰越事由

2か年事業で実施する旧クリーンセンター内部改修電気工事及び旧クリーンセンター内部改修管工事において、受注者が本年度に支払い予定の前払金の請求を行わないことにより、金額を翌年度に支払う必要があるため。

2 経緯

動物愛護管理センターの移転に伴う旧クリーンセンター内部改修を実施するにあたり、令和4年度に内部改修主体工事、内部改修電気工事及び内部改修管工事の3件を発注した。このうち、旧クリーンセンター内部改修電気工事及び同管工事において、契約後に各施工業者から前払金請求を行わない旨の申し出があったため、当該工事における令和4年度支払い予定額を令和5年度に繰り越すもの。

3 事業のスケジュール

年度	R 4												R 5												R 6	
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
工 事													旧クリーンセンター内部改修主体工事												供 用 開 始 予 定	
													旧クリーンセンター内部改修電気工事													
													旧クリーンセンター内部改修管工事													